

平成29年度福祉サポーター養成講座受講者募集

平成29年度福祉サポーター養成講座を開催します！
●福祉サポーターとは？
あなたが住まいる小学校区の会場で、小学校区コミュニティ運営協議会と共働いで実施する介護予防教室において、高齢者への声掛けやレクリエーションなどのお手伝いをする有償ボランティアです。

●介護予防教室とは？
各小学校区ごとに65歳以上の高齢者を対象に、運動や脳トレ、レクリエーション、健康に関するお話や相談などを週1回(午前中2時間)実施します。運動や脳トレなどは講師(専門士)が行います。原田・桜原小学校区では、6月から介護予防教室が始まりました。宇美・宇美東・井野小学校区においても、今後順次開催していく予定です。

- ▼日程 全6回(いずれも金曜日)
①10月6日、②10月13日、③10月20日、④10月27日、⑤11月10日、⑥11月17日
- ▼時間 10時～12時
- ▼場所 しず・うみ

▼受講料 無料
▼募集要件 宇美町に居住する20歳以上の健康な方で、全日程を受講でき、受講後に福祉サポーターとして、お住まいの小学校区で行われる介護予防教室に協力できる方。

▼申込方法 9月22日(水)までに福祉課⑤番窓口へ申込用紙を提出、またはお電話でお申し込みください。
▼申込資格 次の全てを満たしていること。
①町内に住んでいること。
②申込者(世帯主)が20歳以上であること。(既婚の場合は未成年者不可)
③単身世帯でないこと。
④入居予定者全員の所得月額合計が11万4千円以下であること。(障がい者、未就学児のある世帯は13万9千円以下)

町営住宅入居者募集

- ▼募集住宅 原田中央区町営住宅(原田3丁目)
- ▼募集戸数 3DK3戸(全て1階)
- ▼家賃 25,000円(月額) ※入居時敷金(家賃3月分)が必要。
- ▼活動期間 春・4月上旬～6月上旬 秋・9月上旬～10月下旬
- ▼活動内容 育苗資材の洗浄消毒

⑤町税などに滞納がないこと。
⑥住宅に困窮していること。(申請できない例・持家がある。公営住宅に住んでいる。など)
⑦連帯保証人(三親等以内の方または福岡県内在住で債務保証が可能な所得を有する方)を立てることができること。

⑧宇美町暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと。
▼募集案内書配布・申込受付期間 8月21日(月)～9月11日(月) ※応募者多数の場合は抽選になります。(抽選会9月20日(水)10時)
▼申込資格 財産活用課資産管理係

花づくりボランティアを募集します

町では、町内花壇に植付けする花を、ボランティアの方々に育ててもらっています。みなさんも手の空いた時間で花の苗を育てるお手伝いをしてみませんか。興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。
▼活動期間 春・4月上旬～6月上旬 秋・9月上旬～10月下旬

・土づくり(ポットに土を入れる作業)
・苗の移植(ポットに移植する作業)
・水やり(当番制で行います)
▼建設都市計画課公園緑地係 934・3006

就業構造基本調査を実施します

総務省統計局(福岡県・宇美町)では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。皆さまに、より便利にご回答いただくため、インターネットでも簡単に回答することが可能です。

- ▼対象区域 四王寺坂1丁目、一部、貴船1丁目、一部、明神坂1丁目、一部、若草1丁目、一部、若草2丁目、一部、障子岳5丁目、障子岳南2丁目、一部、ひばりが丘3丁目、一部
- ▼準備調査 (対象区域の全世帯) 8月下旬～9月上旬
- ▼本調査 (抽出された世帯のみ) 9月下旬～10月

政策経営課 政策推進係 2017下水道展開催

下水道は住民の安全で快適な生活を確保し、河川、海などの水質汚濁防止のために必要不可欠な生活環境基盤施設です。この度、多々良川流域関連6町、福岡県下水道管理センター、多々良川流域下水道促進協議会では、「下水道水が自然にかえる道」のテーマのもと、次のとおり下水道展を開催し下水道処理場を一般公開します。
▼日時 9月10日(日) 9時30分～12時30分 ※風雨が強いときには、中止になることがあります。
▼場所 多々良川浄化センター(粕屋町大字江辻705)

- ▼内容 下水処理場施設見学、下水道ビデオ上映、おたのしみコーナー(ボールすくい、アメ玉すくい、風船配布、ポップコーン、スタンプラリー)
- ※数に限りがあります。 ※コーナーの内容は変更になることがあります。
- ▼上下水道課下水道管理係 934・2224

重度障害者医療証の更新手続きについて

9月は、重度障害者医療証の更新月です。更新の案内文書は、8月末に医療証をお持ちの方へ郵送します。案内文書の内容をご確認のうえ、手続きもれのないようご注意ください。

- ▼受付期間 9月1日(金)～9月29日(金)の8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く) ※9月25日(月)は夜間窓口で20時まで受け付けます。 ※郵送申請も可能です。
- ▼必要なもの 障害者手帳、保険証、医療証、印鑑、その他必要に応じて案内文書に記載されている書類

ジェネリック医薬品をご存知ですか？

ジェネリック医薬品とは、病院などで処方される医薬品の中で「後発医薬品」とも呼ばれ、先に開発された医薬品(先発医薬品)の独占販売期間が終了した後に販売が許可された医療用医薬品のことをいいます。ジェネリック医薬品は、有効成分やその含有量は先発医薬品と同じで、品質・安全性が同等と見なされています。日

医療費通知(医療費のお知らせ)をご存知ですか？

国民健康保険をはじめ、公的医療保険では、医療機関を受診した際に窓口で医療費の一部(一部負担金)を支払うだけで医療を受けることができるので、医療費の総額が意識しにくい仕組みになっています。そこで宇美町国民健康保険では、医療費負担の仕組みや健康についてご理解いただくために、年6回(2か月毎)医療費通知(医療費のお知らせ)を

医療費通知(医療費のお知らせ)をご存知ですか？

本での使用率は年々上がってきていますが、まだまだ普及は進んでいません。先発医薬品と比べ、安価で提供されることが多いため、自身の窓口負担の軽減にもつながります。利用を希望される際には、医師に利用したい意思をお伝えください。また、役場②番窓口でジェネリック医薬品希望カードも交付しておりますので、ご利用ください。ただし、すべての医薬品にジェネリック医薬品が存在するわけではありませんので、医師や薬剤師に相談して上手に活用してみましよう。

交通事故などでの保険証の使用は届出をお忘れなく

交通事故や傷害事件などで第三者の行為により傷害を受けたときの治療費は、原則として加害者が負担するべきもののため、国民健康保険(または後期高齢者医療保険)は使えません。しかし、加害者に支払能力がない場合や損害賠償に時間がかかってしまうときなどに

国民健康保険(または後期高齢者医療保険)は使えません。

は、被害者救済の観点から「第三者行為による傷病届」を提出することによって、国民健康保険(または後期高齢者医療保険)が必要な治療を受けることができます。この場合に治療費を立替えていますので、のちに加害者に対し立替えた医療費を請求することになります。交通事故などで国民健康保険(または後期高齢者医療保険)を使うときは、必ず必要書類を添えて届出をしてください。届出をする前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を受けたりとすると、国民健康保険(または後期高齢者医療保険)が使えなくなってしまうので、示談前に住民課窓口にご相談ください。

国民健康保険(または後期高齢者医療保険)は使えません。

は、被害者救済の観点から「第三者行為による傷病届」を提出することによって、国民健康保険(または後期高齢者医療保険)が必要な治療を受けることができます。この場合に治療費を立替えていますので、のちに加害者に対し立替えた医療費を請求することになります。交通事故などで国民健康保険(または後期高齢者医療保険)を使うときは、必ず必要書類を添えて届出をしてください。届出をする前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を受けたりとすると、国民健康保険(または後期高齢者医療保険)が使えなくなってしまうので、示談前に住民課窓口にご相談ください。

国民健康保険(または後期高齢者医療保険)は使えません。

は、被害者救済の観点から「第三者行為による傷病届」を提出することによって、国民健康保険(または後期高齢者医療保険)が必要な治療を受けることができます。この場合に治療費を立替えていますので、のちに加害者に対し立替えた医療費を請求することになります。交通事故などで国民健康保険(または後期高齢者医療保険)を使うときは、必ず必要書類を添えて届出をしてください。届出をする前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を受けたりとすると、国民健康保険(または後期高齢者医療保険)が使えなくなってしまうので、示談前に住民課窓口にご相談ください。

今、葬儀は事前に決める時代です。
事前相談
西日本典礼 宇美斎場 宇美町宇美3-3-6 TEL 931-1000

新学期生徒募集中！
KUMON 教室見学随時受付中！！
★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F (火・水・金) TEL 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)
★宇美東 宇美東1-4-10 極東クリーニングそば (月・木) TEL 938-2620 携帯 090-9589-1212 (伴)
★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館 (火・金) TEL 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)